

W T C ビルの活用（案）

平成22年2月2日

（仮称）咲洲庁舎として有効活用

- ・府市連携の推進（大阪市経済局、環境局などがA T Cに入居予定）
- ・民間ビル借上げの解消、新分館等の廃止
- ・O A仕様によるオフィス環境の改善、業務の効率化

移転部局（H 2 2 年秋頃から順次移転）

- ・大阪市との連携部局を軸とし、庁舎として有効活用を図る観点から、民間ビル借上げの解消、所管する業務（部局間の業務の関連性、内部管理業務、業務の独立性など）、部としてのまとめり、移転にかかるコスト等を考慮して総合的に判断。

下線は民間ビル入居部局（一部入居を含む）

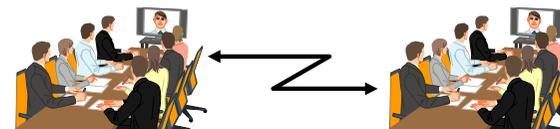
| | | |
|-----------|--|--|
| 移 転 部 局 | 総務部 <u>税務室</u> 、財産活用課、 <u>統計課</u> 、庁舎管理課（分） 府民文化部（府政情報室を除く） <u>商工労働部</u> <u>環境農林水産部</u> 住宅まちづくり部 水道部 教育委員会 <u>文化財保護課</u> 人事委員会 <u>収用委員会</u> 海区漁業調整委員会 | 移転規模 ・面積 約22,500㎡ * H 2 1 本庁執務室等面積59,850㎡ ・着席人員 約2,100人 * H 2 1 本庁着席人員4,988人 * 民間ビル借上げ（年間賃料約6億円）の解消 * 新分館1・2号館等の廃止 など |
| 府市共同セクション | 検討中（夢洲・咲洲地区のまちづくりなど） | |
| 附属機能等 | 迎賓機能、特別職待機室等、共用会議室、共用待機室、倉庫等 | |

1 . 府市連携の推進

- ・大阪市部局のA T C入居、府市共同セクションの設置（検討中）など、府市一体の推進体制。
 * 府市連携の取組み：夢洲・咲洲地区まちづくりにおける、企業誘致（環境・新エネルギー）、コンベンション機能強化 など

2 . 庁舎間の連携の確保

- ・専用回線、共用L A N、T V会議（w e b会議）システムを活用。
- ・双方の庁舎に共用待機室を設置し、連絡調整等に活用。



3 . 業務の効率化・執務環境

- ・情報通信等配線のメンテナンスが容易な床配線システム。
- ・各課間の間仕切りがない開放的な執務環境、組織間のコミュニケーションの向上。
- ・共用・執務ゾーンの分離、O A対応デスク、配席のフラット化など、標準オフィスレイアウトの導入。